

平成26年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

## 【3年標準型】

# 小論文試験問題 (配点：100点)

### 注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は、全部で9ページである。  
解答用紙は、全部で4ページである。  
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の上部所定欄に、1ページには受験番号及び氏名を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 4 解答は、すべて解答用紙の所定欄に記入すること。
- 5 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。
- 6 机上に各自の「受験票」と「法科大学院全国統一適性試験受験票」を出しておくこと。

次の文章（杉田敦『政治的思考』岩波書店・2013年）を読んで、次の2つの問いに答えなさい。なお、出題に際し、一部省略した箇所および表記を変更した箇所がある。

### 自由 対 権力

自由とは何か。これはずっと昔から論じられてきて、答えが出ないテーマですが、すぐに思い浮かぶ定義は、「自由とは何ものにも縛られないことである」というものでしょう。しかし、何ものにも縛られないということが本当にあるのでしょうか。私たちは社会の中で何らかの位置を占めている。誰かと家族をつくっていたり、ある宗教を信じていたりするし、それぞれの経済的な立場があり、ある人びとと強いつながりをもっていたり、ある性的な指向性があったりと、社会の中でさまざまな位置を占めている。それは「縛り」ともいえるのではないのでしょうか。縛りというのは、つながりでもあります。社会的な関係性の中で人間が生きざるをえない以上、こうした縛りから逃れられないのではないか。だとすれば、ますます「自由」とは何かがよくわからなくなってしまいます。

ところが、政治をめぐる議論のなかでは、自由は自明なものとして扱われることが多いのです。すでにふれたように、権力と自由を対立させるという考え方が一般的だからです。権力とは、私たちに意に反して何かをさせるものであり、自由の反対にあるものだとしばしば定義されます。そうした前提に立つと、人が自由になるには権力がなくなればよいということになる。

しかも、こうしたときの権力という言葉は、政治とほとんど同義語として語られます。政治とは権力の現象であり、権力が作用しているときに政治はあるという考え方です。そしてそこでの権力とは、意に反して何かをさせるものと考えられがちですから、命令や暴力というものとどうしても結びつく。政治とは、人に何かを命じる、押し付けがましい「命令言語」の世界にあるということになります。

こうした発想が一般化したのは、二〇世紀という時代における経験があまりにも大きかったからでしょう。まずは総力戦の経験です。職業軍人だけが戦場で戦うのではなく、ふつうの人びとが広く戦争に動員される。兵士として徴兵されることもあるし、生活や経済活動全体が戦争に投入される。さらに、非戦闘員も戦争の被害を受ける。こうした総力戦の経験が、政治と権力と暴力とを同列に並べてとらえる政治観を強めたのだらうと思います。社会主義を目指す党派が、従わない人びとに「命令言語」を浴びせたこともひびきました。

そこから、政治＝権力＝暴力を小さくすればするほど、人びとはより自由になるという考え方が出てくる。これは、たとえば「政治と文学」という形で繰り返し議論されてきたテーマにも表れています。政治の世界、そこは、よこしまな動機にあふれていて、人を何かに駆り立てたり、大変な目にあわせたりして、自由を奪い人生を狂わせてしまう。そうしたどろどろとした政治の世界に対して、文学は人間の本来の世界に迫るものである。こうした対立項を立てて、政治以外のところに価値を見出すやり方は、「政治と文化」「政治と芸術」という対照にもみられます。

しかし、実際に文学を読めば、そこに政治がないはずはありません。さまざまな社会制度が登場人物に影響を及ぼしていますし、国際情勢が色濃く影を落としていたりする。さ

らに言えば、登場人物たちが互いに対立したり、その対立を乗り越えて話をつけたりするその過程を、政治と呼ぶこともできるはずですが、にもかかわらず、政治とは別のところに文学を見出そうとするのは、それだけ政治に痛めつけられた経験が大きいからでしょうが、二つを分ける難しさも意識しなければなりません。

権力と自由とを対立的に見る発想は憲法学にもあります。憲法学では、権利や自由と権力とを対立させる考え方が一般的です。権力は人びとの権利や自由を妨害したり侵害したりするので、人びとの権利や自由を守るために、権力を制限しなくてはならない、これこそが憲法の役割なのだという考え方です。憲法についてのこうした考え方を立憲主義と呼んだりしています。憲法によって守られる自由＝権利と、政治＝権力とを対立させて考える見方にほかなりません。

自由と権力が対立するという見方を、私は広く自由主義（リベラリズム）と呼んでいます。自由主義はもちろん重要なのですが、こうした立場からのみ政治を見ることには限界があるとも思います。

確かに言論の自由、宗教の自由、身体の自由など、一般に自由権と呼ばれるものは、政府が何も「悪さ」をしなければ、実現することができるでしょう。こうした自由は政府の不作为を求めるわけです。放っておかれれば自由なのです。しかしその一方で、まずは暮らしていくことができなければ、他の自由も実現できない。すでに見たように、そこから最低限度の生活を保障することを求める生存権など、社会権と呼ばれる権利への要求が、とりわけ二〇世紀以降に出てきました。こうした権利は憲法で宣言されさえすれば、そのまま実現できるというものではない。人びとの生活を保障するために政府が何らかの制度をつくり、そこに財政を投入しないと、生存権は達成できません。つまりこの場合、自由権とは異なって、権力の積極的なはたらきを必要とする。自由対権力、自由対政治という構図ではなく、自由のための権力、自由のための政治という構図になるということです。

#### 自由の条件

歴史をさかのぼってみると、自由の概念を特に発展させたのはヨーロッパですが、その伝統の中では、自由は人びとの地位と考えられてきました。端的に言えば、奴隷でない者が市民とされ、自由人とされたのです。奴隷は、他人に束縛される存在ですから、定義上、自由ではありません。ヨーロッパでは古代ギリシア以来、自由であるかどうかは、その人がどう行為しているかではなく、どういう法的な地位にあるかによって決まるとされたのです。

しかし、自由人とされた人たちの間には、実際には経済的な格差があります。自由人としての地位、それを市民権（シティズンシップ）と呼んだりもしますが、権利として平等ではあっても、貧富の差があれば、社会の中でふるまうときの力関係がまったく違ってくる。ですから、本当の自由を実現するためには、単に自由人であるだけではだめで、経済的に恵まれていることが必要だということになります。

興味深いことに、かつてのヨーロッパでは、経済的に恵まれている自由な人とは、給料をたくさんもらっているという意味ではありませんでした。賃労働をしている人は、誰かに従属して働いて賃金をもらっているわけですから、いくら高給取りであっても、自由とは見なされなかった。自由な人とは、財産があるので働かなくても生活できるような、そ

ういう意味で経済的に自立した人間でした。そういう特権的な地位にいる人こそが自由とされたのです。

経済的に自立した人間は、たしかに他人から束縛されないでしょうし、政府に頼る必要もないでしょう。問題は、この論理がしばしば逆立ちさせられることです。つまり、他の人や政府に頼れなければ自立できるという話にすり替えられる。現代では、こうしたすり替えを、市場を極端に重視する市場主義者たちがよく使っています。福祉をやめれば、政府に頼ることができなくなり、みな自立するというのです。これは、まったく違う話です。みな自立していれば福祉は必要ないかもしれませんが、このことと、福祉をやめればみな自立するということは別のことです。

しかも、もともと想定されていた自立とは、単に福祉を受給しないという程度の話ではありません。普通に働いて給料をもらうような賃労働を、現代の市場主義者は自立と見なしているかもしれませんが、先にふれたように、もともとヨーロッパの歴史の中では、雇い主の機嫌を損なえば失業しかねない賃労働者は、自立の条件を満たしているとは考えられていなかったのです。真に自立しているのは、現代で言えば、個人雇用主くらいでしょう。自営している人びとでなければ自立とは見なさなかったのです。

今日、起業を呼びかける本なども巷にはあふれていますが、かといって全員が雇用主になることなどできないでしょう。みんなが社長なら誰が雇われるのかという話にもなってしまいます。全員が雇用主という世界は、アメリカン・ドリームが想定しているものに近いのかもしれませんが、これは、大企業が中心となる前の時代にはまだ多少とも現実味があったとしても、現代の経済のあり方を見ると、非現実的といえます。そういう意味で、経済的な自立性に自由の条件を求めるような前提は、現実には崩壊しているのです。

#### 共和主義論、市民社会論の落とし穴

にもかかわらず、その前提を無視したような議論がたびたび出てきます。先ほどの市場主義もそうですが、もう一つ、共和主義論というものがあります。共和主義（リパブリカニズム）とは、もともと古代ローマを理想とするという意味なので、古代ローマのどの部分に注目するかによってさまざまな形をとります。古代ローマは制度的にバランスがとれていたのでもうまくいったのだという考え方をする人々もいます。しかし有力な流れとしては、徳のある自立した市民が共同体や共通秩序をつくるべきだという考え方です。ところが、ここで前提とされている自立した市民像というのも、かつてはありえたような、経済的な自立性を条件としていて、現代の人びとが置かれている環境を無視している面があると思います。

これに関連して、いわゆる市民社会論についても見ましょう。市民社会論もいろいろあるのですが、そこでは自立した市民というものが想定されています。ただ、そこで自立とは具体的にはどのような状態を指しているのか、とりわけ、今問題にしている経済的な立場との関係について、市民社会論はあまり語らないことが多いのですが、それは問題だと思っています。ある人が経済的に他の人びとに従属しなければならない度合いが強いとすれば、その人は自立した市民としてふるまうことができるか疑問が生じるからです。言い換えれば、人びとが自立した市民としてふるまえるようにするためには、いろいろな条件を整える必要があるということです。

市民社会はふつう、政治＝権力の領域である国家とも、また経済の領域である市場とも区別されるものとして定義されます。そこでは、国家も市場もそれぞれに強制的な側面をもったものとされ、したがって自由を損なうものとされます。その上で、それとは異なる、人びとが自発的に参加する、したがって自由を損なわない領域として市民社会を考えるのです。市民社会という領域は、具体的にはさまざまなボランティア団体やNPO（非営利組織）などが活動するところとされます。

このように市民社会論は、本来、国家と市場の両方に代わる、第三の領域を大切にするものであるはずです。現代社会で国家が肥大化したり、あるいは市場が暴走したりすることに対して、市民社会という第三の領域を持ち出すことには、大きな意義があります。しかし、それでは市民社会論が、国家と市場への二正面作戦、つまり両方に対して均等な戦い方をしているかという点、そうではありません。しかもこのことを市民社会論者はあまり意識していないのです。市民社会論は、市場への明確な批判よりも、国家批判に関して声高になるところがあるのです。

国家の強制性が見えやすいのに対して、市場の強制性が見えにくいということもあるかもしれません。市場での交換は、表面的には自由で自発的なものです。私たちは、何かを買うときに、それを直接に強制されることはあまりありません。複数の選択肢の中から自由に買っているものと思っている。しかし、実際にはたくさんの広告費を使う大企業の製品を、品質のよりよい中小企業の商品よりも買ってしまふということはあるにすぎません。そういう意味では、私たちの選択は操作されている面があるわけです。また、とりわけ労働力の売買、つまり働く契約をする際に、ちっぽけな一労働者が、巨大企業と対等な立場で契約しているというのは、いかにも作り話のようなものです。不利な条件と思っても、それしかないで契約した、というのが多くの人びとの実感でしょう。にもかかわらず、こうした、表面的な自由や自発性の裏にひそむ、市場における強制性は、資本主義を批判する社会主義思想などによって強調されてきたものの、市場経済への信頼が強い現在ではあまり顧みられません。市場にもまた権力がはたらいていることが、無視されがちなのです。

市民社会の重要性を議論するときにも、国家への批判が強い一方で、市場への批判はおろそかとなる場合が多いのです。その結果として、市民社会論は市場主義と連携することになっています。

官僚が物事を決めることはけしからんとし、官僚から権限を奪おうとする。また、従来、政府がやってきたことは、お役所仕事で非効率だし、上から強圧的に押し付けるばかりで地域の実情に合わないことが多いので、これを市民社会に委ねるべきだといった主張がなされます。問題は、そうやって政府の手を離れた事業の多くが、実際には市民社会でなく市場に委ねられるという点です。規制緩和や民営化についての議論では、政府批判について、市民社会論と市場主義とが一致していました。それは束の間の同床異夢で、結局は、市場に委ねられるケースがほとんどだったのです。

また市民社会論に関しては、次のような問題もあります。それは、生きていくための最低保障、つまり生存権を保障する責任を負うのがどこかをあいまいにしかねないという点です。福祉国家という考え方は、政府が税金を使って社会保障政策を実行する責任を負うというものでした。これが二〇世紀を通じて、相対的に豊かな国々に限定すれば、ある程度実現されたわけです。ところが、その後の経済のグローバル化の中で、各国の財政が苦

しくなり、次第に有名無実となりつつある。これが現状です。先ほども述べたように、福祉さえやめれば人びとが自立するはずだという転倒した論理がこれを支えています。

こういう状況で、市民社会がボランティアや NPO によって、これまで政府がやっていたことを肩代わりすることをどう考えればいいでしょう。たしかに、できることを誰かがやるというのは必要なことですし、いいことです。政府が苦しいのならそれをある程度肩代わりするということもありうる。しかし、実際には国家の役割がなければ、最低限の生活保障さえ難しいというのが、これまでの私たちの経験です。市民社会論が、生存権を保障する義務を国家から免除すべきという市場主義者の主張と結果的に共振してしまわないか、注意する必要があるでしょう。

自由というテーマからやや脱線しました。要するに、共和主義論や市民社会論は、自発的な政治のあり方を考える上で重要な視点を含んでいますが、そこで、現在の私たちが置かれている経済的な立場が、しばしば見失われているのではないかという指摘をしたかったのです。

### 抵抗としての自由

これまで見てきたように、自由の条件として、権力のいわば生産的・積極的な側面に期待することがどうしても必要です。たとえば福祉国家が人びとの自由を可能にするという点を否定できないのですが、しかし、その一方で、福祉国家さえあれば自由が実現するというわけではないことも確認する必要があります。自由を成り立たせる権力という側面だけを強調すると、そこからもまた問題が出てくる。もし自由をそのようにとらえていくと、自由が平等とほとんど同じことになってしまうからです。貧困な状況にある人は自由を実現できないし、人びとがかなりの程度平等にならない限り、社会全体としても自由が達成できないということは事実でしょう。しかし、自由を平等と同じものだと考えてしまうと、自由にとって大切な何かが抜け落ちてしまうのではないか。

自由を守るために人びとが支え合う必要があることは間違いありません。その支え合いとしては、市民社会的なつながり、つまりボランティア的な連帯というのもあるでしょうし、また、国家が介入することによる再配分ということもあるでしょう。連帯をすることで自由が実現されるという面はもちろんありますが、しかし、自由と連帯とが完全に重ね合わされるものであるかのようにとらえると、やはり自由の大切な側面が見失われてしまうのではないかと思うのです。

つまり、自由には、平等や連帯にかかわる、いわば求心的な側面、中心に向かって結びつけるような側面があると同時に、あるいはそれ以上に、遠心的な側面、人びとを引き離すような側面も欠かせないのではないかと思うのです。抵抗としての自由という要素が、自由について考えるにあたっては無視できないのではないか。

この抵抗としての自由とは、現在ある秩序や社会のあり方にどこか違和感がある、何かが違うという気持ちから始まります。そこから、何かを変えなければいけないと思いつけるのが、物事を変える第一歩になる。もっとも、この第一歩が、すぐに結果につながることはほとんどありません。関係するすべての人びとが、今あるものを変えなくてはならないという気持ちを一斉にもつことなどありえないからです。

現在、自分が恵まれた地位にあるのか、そうではないのかという社会的・経済的な地位

の違いもかかわっているでしょう。また、年齢や世代の違いによっても左右されるでしょう。通常、これから社会に出ていく若い人びとよりも、高齢の人びとは、既得権をもっている面がありますから、何かを変えることに否定的になりやすいと言えます。

### 変化を阻む「壁」

こうしたわけで、人びとが今ある何かを変えようとしたときには、なかなか変えられない「壁」を意識することになります。私たちの自由な選択を阻む壁です。ここで考えたいのは、この壁とはいったい何なのかということです。その壁は、自分の外にあるものなのでしょうか。

このことについて考えるために、次のような意見について考察してみることになります。有権者は選挙を通して民意を表現している。その選挙の結果として政府がつくられ、政策を実現しようとしているわけだから、政府の政策は私たちの民意を体現しているはずである。そうした政府やその政策に対して、私たちが抗議のデモをするのはおかしいのではないか。私たちの民意は、選挙という一つの回路に限定することで、より強く反映できるし、自分たちが選んだ政府に好きなようにやらせることで、私たちの力を最も強くできる。自分たちの声を体現している政府に対して別の声を、たとえばデモのような形で発したとしても、それは雑音にすぎない。私たち自身の本当の声を台無しにしてしまう矛盾した行為ではないか、という意見です。

このような考えは、多様な声を一つの声に集約・統合することこそが民主政治であり、国民主権だという思想的な伝統と関係しているものです。それは一面では正しいのですが、それだけを強調することには賛成できません。自分たちの代表としての政府に対して抗議行動をすることは、いわば、自己内の対話だととらえることができます。私たち自身が、私たちが代表しているものに対して抗議したとしても、それは矛盾でも何でもありません。

選挙の結果として表れたものを、私たちはどう受け止めるべきなのか。大切なのは、仮に結果が自分自身の考えとはかけ離れたものであったとしても、ひとまずそれを、自分の声でもあると認めることです。それは、「私たち」全体の声であって、自分の声そのものではないのですが、代表制という制度を通じて、それは私自身の声ということにもなっています。こうした代表制というものは、いかにも納得がいきにくいものです。しかし、そうした制度を私たちが受け入れ、それにもとづいて選挙に参加している（棄権という選択をする場合を含めてですが）以上、まずは、その結果が、自分の声であるということを認めたい。その上で、なぜ自分の思いとは違う結果となっているのかを、自分の問題としなければならないのです。何が問題だったのか、そして、今後どうすべきなのかを考えることです。そうしたことを避け、選挙結果は自分とは関係のないものであり、したがって、自分としてはそんなものは無視する、という態度に出たのでは、何も始まりません。

ただし、だからといって、選挙結果だけが民意の表れだから、それ以外は無視できるのか、あるいは、選挙に勝った政治家にすべてお任せすべきだとか、政府の意見を批判してはいけないとかいうことにはまったくなりません。政府がさまざまな条件の下で、ある政策を出してきたときに、自分たちがそれに納得できないということは十分にありえます。自分たちの代表としての政府が発している声も、政府が自分たちを代表している以上、自分たちの声ですが、それに対して抗議しているのもまた、自分たちの声なのです。自分の

中にいくつかの異なる意見があつて、それらが自分の中で「ああでもない、こうでもない」と対話することは、よくあることです。私一人の中でも考えが揺れ動いたり、意見が分かれたりすることがあるぐらいですから、私たち全体の中がつねに一つの意見で統一されていなければいけないというのは、とうてい無理な前提です。

私たち自身、すでにある現在の体制の中に組み込まれていますから、現状を一面では支えているわけです。もし私たちがこれを変えるとすれば、自分自身のある部分を否定していかなければいけないわけです。自分たちがつくったものを自分たちが否定していかなければいけない。自分たちが壊そうとしている壁は実は自分たちの中にあるのです。壁は外にあるものではありません。

壁の存在をまずは受け止めて、その矛盾をどのように解決するかを考えていくしかないのです。自分たちが選んだ政府に対して、自分たちが抗議し始めたときには、自己内の対話が始まった<sup>あかし</sup>証なのだと考えるべきです。もちろん、個人の中の対話はいつか整理され、私は何らかの決断をすることになります。そうでなければ何もできませんから。私たち全体にかかわる政治についても同じで、結局は何かが決まることになります。しかし、それまでの過程で、多様な声があつたり合うというのはむしろ自然なことだと考えるべきです。

政府への抗議は雑音に過ぎないという話を突き詰めていけば、結局、選挙期間以外は、政治的な言論の自由や結社の自由はなくてもいいということにもなりかねません。これこそまさに政治を閉塞させる考え方につながりかねないのです。

#### 目的としての自由の難しさ

現在の秩序に対する違和感というものはつねに出てくる。そして、それにもとづいて自らとの対話を始めることが、私たちの自由の大事な部分だと述べてきました。そうであるとしても、ここで次のようなことを問う必要があります。変えさえすれば何でもいいのか、変えることがいつも正しいのか、をです。

現在では、社会の閉塞感が深まるなかで、改革に対して過大な期待が集まる傾向がたいへん強い。現状を変えるならば何でもいいという考えがむしろ主流にさえなっています。しかし、変えることがつねに正しいとは限らない。いろいろと得失を考えた上で、変えないほうがいい場合には、断固として現状を守るということも必要ではないかと思われるからです。そうであれば、あるべき変化とあるべきではない変化という区分をどうすればできるのでしょうか。正しい変化の方向性というものがあるのでしょうか。

この点に関しては、目的としての自由ということが考えられてきました。つまり、人間がより自由になることが正しい方向であつて、それを進めるような変化は正しいが、それを後戻りさせるような変化は間違っているという基準設定です。こうした考え方によれば、抵抗としての自由に関しても、それを発揮した結果として人びとがより自由になるのなら、目的と手段が一致しているので、そうした自由の行使は正しい。ところが、自由を発揮した結果として人びとがより自由でなくなるのなら、目的と手段とが矛盾するので、そういう自由の行使は間違っているということになります。これが問題になる場合とは、たとえば、自由な選挙によって抑圧的な体制を選ぶようなことが認められるかどうか、といった場合です。これは決して仮想的な問題ではなく、この地球上でしばしば起こったし、これからも起こりうることです。

いくつかの問題があります。そもそも、自由な状態の実現とは、具体的にどのようなものなのかが問題となります。

何が自由な状態なのか。単に自由放任で、すべて自己責任ならそれで自由なのか。市場主義者が言うように、すべてを市場に委ね、政府は介入しないということで、本当に自由な状態になるのであれば、話は簡単です。政府をなくしてしまえば、自由になる。しかし、先に見たように、自由の条件整備のための権力や政治というものがあることは無視できません。むしろ現在のように市場主義的な傾向が強い中では、この点は強調しなければいけないと思います。とすると、どうなるか。自由な状態とは、単なる権力や政治の否定によっては不可能であり、むしろ権力や政治によって実現しなければならない点があるということになります。言い換えれば、自由な状態とは政治的な秩序の不在ではなく、むしろある種の秩序構想をそこに折り込まなくてはならないものなのではないか。

ところが、そうすると問題になるのは、真に自由な状態といえるような秩序の構想を、私たちが前もって知ることができるかという点です。

歴史上、さまざまな解放の思想が存在しました。典型的には革命論ですが、最近の極端な市場主義なども含まれます。それらはしばしば現状に対する激的な批判を伴っていました。現状では私たちの自由がこんなにも奪われ、束縛されている。だから、今の秩序を壊すべきだという主張として出されました。そこまではいいとしても、問題は秩序を壊して解放された結果、本当の意味での自由が実現するのかどうかということです。現実には、単なる無秩序が出現したり、逆に抑圧体制が生まれてしまったりしました。このことは、これまでの解放の思想が、自由と権力とを折り合わせる構想をもたずに、権力をなくせばいいという程度の考えしかなかったことに主な原因があると思います。解放後の自由な社会の構想が欠如していたという決定的な問題があったのです。そして、さまざまな解放の思想によって裏切られ続けたという思いが、人びとに、自由な秩序というものへの疑いを植え付けてしまいました。

ですから、私たちがこれから抵抗の自由を行使するにあたっては、もう少し周到な準備が必要だと思っています。自由と権力とを単に対立させてとらえるのではなく、自由を実現するための権力、自由を支える政治といったものについても考える必要があります。それは、革命思想のように華やかなものとはならず、おそらくもっと地味なものでしょうし、一つの論理によってきれいに貫かれたものではなくて、いくつかの対立するものを妥協させ、不器用につなぎ合わせたものとなるでしょう。

#### 未完の自由

もう一つ、さらに突き詰めて考えていくと、自由な状態を実現するという考え方と、自由を維持するという考え方との間には一種の緊張関係があるとも言えます。もしも本当に自由な状態が実現してしまえば、そこでは抵抗の必要はなくなるわけです。完全に自由な状態なわけですから、それへの抵抗は自由をより減らすことになってしまう。自由という目的が実現すれば、抵抗の自由は必要なくなってしまうし、認められなくなってしまう。これこそまさに自由を否定する考え方ではないでしょうか。究極の自由な状態というものが、それが実現できると想定してしまうと、実は自由の最も大切なところが見失われてしまうのではないか。

自由とは、完全な意味では決して実現できるものではない。そのことを、まずは認めたい方がいいと思います。かといって、完全には実現できないのなら、自由には意味がないのかというと、そうではありません。自由を求めることのうちにこそ、自由の重要な本質がある。自由を求め続けるからこそ、政治が必要になります。そして、政治が存在している限りで、自由は実現しているのです。自由の必要性を否定したときに、政治もまたなくなる。そういうものではないかと考えています。

問1 「現在の私たちが置かれている経済的な立場」(下線部)とはいかなる立場か。著者の見解を600字以内で説明しなさい。

(配点=50点)

問2 著者は、私たちがどのように「抵抗としての自由」を行使すべきであると論じているか。600字以内で説明しなさい。

(配点=50点)